

令和 3 年 7 月 1 日

保護者様

船橋市立八木が谷中学校長

気象情報で警報等が出ている場合の生徒の登校について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本日午前10時頃、船橋市に大雨警報が銚子气象台より発表されました。明日、7月2日金曜日も30mmの降水があるのではないかとこの予報もでています。

本校では、以前からお伝えしていますように、気象情報で警報等が出ている場合の登校については、下記の船橋市教育委員会で策定された基本方針に従い自宅待機、臨時休業等を決めています。

つきましては、各ご家庭で情報を確認の上、登校の判断をしてください。

記

1 対応の基本方針

- (1) 船橋市又は千葉県北西部の気象庁予報において、午前6時の時点で警報が発表されている場合は自宅待機をお願いします。
- (2) 午前7時の時点で警報が発表されている場合は臨時休業とします。警報が解除されている場合は通常どおりの登校とします。ただし、家庭内で安全を考慮し、登校時間を遅らせる等の判断をした場合については、遅刻扱いとはいたしません。

2 気象警報の確認方法

- ・気象情報については、テレビ等のメディア、スマートフォン等の端末、インターネットで保護者が確認してください（学校からのメール配信はいたしません）。

※次の方法で、情報を確認することもできます。

①ふなばし情報メール (t-funabashi@sg-p.jp) に直接空メールを送信し登録する。

②船橋市公式アプリ「ふなっぷ」を船橋市ホームページからダウンロードし、防災サイトにアクセスする。

3 給食について

- ・臨時休業になった場合は、給食費の返金はいたしません。
- ・交通機関の停止などの影響で食材が届かない場合は、献立と内容が変更となることもあります。